

# 会計監査の情報提供の充実に 関する論点、検討開始

— 金融庁、監査情報充実懇

去る11月2日、金融庁は第一回会計監査についての情報提供の充実に関する懇談会(座長：八田進二・大原大学院大学教授)(以下、「懇談会」という)を開催した。

近年の不正会計事案の発生等を受けて、「会計監査の信頼性確保」に向け、監査法人のガバナンス・コードの策定や監査基準改訂による監査報告書の透明化等の施策を実施しているが、残されている課題として、通常と異なる監査意見が表明された場合など、監査人に対してより詳細な資本市場への情報提供が求められるケースにおける対応のあり方について、問題提起がなされている。懇談会は、この問題について、検討を行うために設置されたもの。

## 主な論点

事務局から次のような論点が示された。

(1) 通常とは異なる監査意見が表明された場合における会計監査に関する説明・情報提供

① 監査報告書の記載

・「意見の根拠」区分の記載

・意見不表明の場合における記載、限定付適正意見の場合における記載

② 求められる説明・情報提供

③ 監査人との守秘義務との関係

(2) 他の場合における説明・情報提供

① 監査人の交代(交代理由の開示、引継ぎに伴う論点)

② 過去の監査意見の訂正

③ その他

## メンバーからの意見

これらの論点について、意見交換が行われた。

(1) 監査人が求められる説明・情報提供

メンバーからは、「監査人の本来の受益者は投資者という意識をあらためて持つべき」、「開示の第一次的責任は発行企業にあることを忘れずに議論すべき」、「監査人が出す情報は監査報告書が主戦場である」などの意見があがった。

(2) 監査人との守秘義務

公認会計士の守秘義務について、日本公認会計士協会の倫理規則で解除される場合が限定列

挙されていることについて、「守秘義務が監査人の説明責任を妨げてはならない」、「限定列挙されているなかに株主総会での意見陳述をする場合が入るべき」、「会計監査人が監査について説明するのに守秘義務は不要」、「守秘義務が解除されて監査人へ情報が出されなくなるとは本末転倒」との意見があがった。

(3) 監査人の交代

監査人の異動理由で「任期満了」という理由を開示している

## 時価に関する金融商品実務指針の改正、検討

— ASBJ、金融商品専門委

去る10月30日、企業会計基準委員会は第136回金融商品専門委員会を開催した。

引き続き、公正価値測定に関するガイダンスおよび開示について検討された。主な検討事項は次のとおり。

### 月中平均価額の取扱い

時価の定義・ガイダンスについて実務に配慮することが考えられる項目のうち、月中平均価額の取扱いにつき、第395回親委員会(2018年11月10日号(No.1528)情報フラッシュ参照)で提案された事務局案について検討された。

事務局案では、企業会計基準10号「金融商品に関する会計基

準」

ケースが多いことについて、「より具体的な理由を示すべき」、「毎年更新しているのだから任期満了は当たり前」、「異動により監査報酬が下がったら質も下がるおそれがある」、「監査役が監査人交代を主導する立場であるべき」などの意見があがった。

### 今後の予定

今回出された意見を踏まえ、次回は主な論点に事務局の考え方を示して、議論が行われる予定。

## 金融商品実務指針の改正

「以下、「金融商品会計基準」という)や日本公認会計士協会会計制度委員会報告14号「金融商品会計に関する実務指針」(以下、「金融商品実務指針」という)等、関連する基準等についての文案も示されており、減損損失の判断に月中平均価額を用いることができる取扱いについて、金融商品実務指針91項のなかで月中平均価額を用いることを妨げない旨の改正がされている。

専門委員からは、文案に関する質問や表現の修正についての意見が出されたが、大筋は賛成の方向であった。

会計基準・適用指針文案の検討

時価の算定に関する会計基準

ならびに適用指針の文案について検討されたが、専門委員から意見は聞かれなかった。

### 金融商品実務指針の改正

時価の算定に関する会計基準の検討に伴い、金融商品実務指針について改正の必要があり、事務局から次のような文案が示された。

(時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の範囲)

63 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち社債その他の債券の貸借対照表価額は債権に準じて、また社債その他の債券以外の有価証券については、取得原価をもって貸借対照表価額とするとされている(金融商品会計基準第19項)。そこで以下時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券とは、第47項の時価の定義における「市場価格に基づく価額」及び「合理的に算定された価額」のないものをいう。

(以下省略)

(取消し線は削除)

専門委員からは、「市場価格に基づく価額」又は「合理的に算

定された金額」を削除すると時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券がわからなくなる。定義を示すことが必要なのでは」という意見があり、事務局から検討する旨の回答があった。

金融商品会計Q&Aの改正

Q47のクレジット・デリバ

国際会計

IAS1号・8号の修正『重要性がある』の定義、公表—IASB

去る10月31日、IASBは「重要性がある(material)」の定義—IAS1号およびIAS8号の修正「(Definition of Material—Amendments to IAS1 and IAS8) (以下、「本修正」という)を公表した。

本修正は、財務報告におけるコミュニケーションの改善(Better Communication in Financial Reporting)を推進するIASBの取組みの一部であり、関係者から指摘があった重要性の適用に関する諸問題に対するIASBによる対応の一部を構成している。

本修正における重要性の定義

本修正は重要性を次のように定義している。

情報は、それを省略、誤表示または覆い隠した(omitting,

タイプの会計処理について、「市場価格に基づく価額又は合理的に算定された価額」を「時価」とする等の修正案が示された。

専門委員からは、「この修正で実務の変更を伴うのか」との質問があり、事務局からは「変更はしていないつもり」との回答があった。

misstating or obscuring)とくに、特定の報告企業について財務情報を提供する一般目的財務諸表の主要な利用者が、当該財務諸表に基づいて行う決定に影響を与える合理的に予想し得る場合には、重要性がある。

本修正による変更点

IASBは、本修正は重要性の定義を精緻化(refinements)したものであり、現状を実質的に変更するものではないとしているが、現在の定義に比べ、次のような点が変更されている。

① 現在の定義では、情報の省略などが財務諸表の利用者に影響を与え得る(could influence)場合に重要性があるとされているが、本修正では、影響を与えると合理的に予

盗み聞きするつもりはありませんでした。ただ、あまりに耳心地がよい会話だったので、つい聞き入ってしまったのです。ある日のお昼時、都心のファミレスで隣のテーブルに上司と部下と思われる2人の営業マンが座りました。その2人は、注文した品がくるまで、午前中に訪問した顧客へのプレゼンについての振り返りを行っていました。そのときの会話が大変耳心地がよかったです。筆者なりにその理由を考えてみました。

まず、上司の話の聞き方が上手でした。相槌を打ちながら部下の話の最後まで聞く、部下の話を否定しない、部下の考えに対して「いいね」などと承認するといった基本的な聞く姿勢ができていました。だから部下が萎縮せずにのびのびと話している様子が伝わってきました。これらの基本的な聞く姿勢は簡単にできるものではないので、素晴らしいと思いました。

次に、教えるときの進め方が双方向であることも、聞いていて心地よかった理由です。上司が部下に教えるとき、上司から部下への一方の伝達になってしまふことが少なくありません。しかし、その上司は部下に必要な不可欠な知識を伝えたいので、ときにヒントを提示しながら、部下に考えさせる質問を投げかけていました。その際、YESかNOか、AかBかという択一的な質問ではなく、HOW、WHY、WHATなどをうまく使ったオープンクエスチョンを用いているところに質問力の高さを感じました。さらに、上司は部下の理解度を確かしながら進めていくので、話の内容がどんどん深まってい

く様子も伝わってきました。もう1つ発見したことは、上司が自身の体験談をうまく挿入しながら話を進めていたことです。部下が自信のなさやうまくいかなさを話すと、上司が部下と同じくらいの年齢のときの体験談を話します。そして、部下の今の気持ちや状況に共感を示します。そうすると、部下の表情がパッと明るくなって、部下のモチベーションが上がっていく様子が伝わってきました。

実は、筆者が一番印象に残っ



たのは、この3点目の部分です。具体的には、部下の今のレベルと上司の今のレベルを比較するのではなく、部下の今のレベルと上司の過去のレベルを比較している点です。私たちは、部下や後輩に対して、どうしてもできていないところや足りないところに目を向けてしまいがちです。その背景には、過去の自分のことを忘れて(または棚に上げて)、今の自分のレベルとくらべて相手ができていないと考えてしまうことが挙げられます。

しかし、そのような比較方法だと、相手はますます自信を失ったり傷ついたりしてしまうかもしれません。ファミレスにいた上司のように、今の自分と比較するのではなく、相手と同じくらいの年齢だった当時の自分の気持ちや状況を率直に話すことで、相手は安心感を覚えるのでしょ。

育成においては、聞き方や教え方(伝え方のスキルを向上させることが欠かせませんが、話している相手の人と同じくらい年齢や経験年数の時代に一瞬にして戻れる能力も必要だと思います。育成だけでなく、他のさまざまな場面でも同じことがいえそうです。

(メンタルクリエイティブ 江口毅)

## ヘッジ会計のベンチマーク金利に関するASU、公表—FASB

想し得る(could reasonably expected to influence)場合に重要性があるとされ、情報の省略などが重要であるとされる局面が限定された。

② 情報の省略および誤表示に加え、情報の覆い隠し(obscurity)が重要性を持ち得ることが、重要性の定義において明示された。加えて、覆い隠しの例として、重要な項目に関する情報が曖昧・不明瞭であること、散逸していること、不適切に合算・分割されていること、重要性のない情報により隠されていることが示された。

③ 重要性の判断において想定すべき利用者の属性が、概念フレームワークなどに基つき、より明示的に記述されるなど、重要性に関する記述が整理・拡張された。

### ASUの内容

現行の米国でのヘッジ会計において適格な「ベンチマーク金利」は、米国政府債の金利、LIBORスワップレートとその他の2つの金利の合計4つである。

2017年8月に公表されたASU2017-12(2018年12月16日以降開始年度から適用)では、4つ目のベンチマーク金利として、「Securities Industry and Financial Markets Association (SIFMA)の市民スワップレート」が追加されていた。

この修正に伴い、概念フレームワーク、実務記述書、関連する基準書などに含まれている重要性の定義・記述なども新しい重要性の定義と整合するように修正されている。

**適用関係等**

修正は2020年1月1日以降に開始する年度から発効し、将来に向かって適用される。また、早期適用が認められる。

去る10月25日、FASBはASU2018-16「デリバティブとヘッジ(トピック815)——ヘッジ会計目的のためのベンチマーク金利としてSecured Overnight Financing Rate (SOFR)に基づくOvernight Index Swap (OIS)レートの追加」(以下、「ASU」という)を公表した。

FRレートを基礎にするスワップレートである。LIBORの維持が疑問視されるなか、この追加は、取引市場の移行の初めの段階での、企業がリスク管理目的とヘッジ会計目的の双方のための金利リスクのヘッジ戦略の変更を準備することになる。

去る10月31日、FASBは会計基準アップデート(ASU)2018-17「連結(トピック810)——変動持分事業体(VIE)のための関連当事者のガイダンスの改訂」(以下、「ASU」という)を公表した。

このASUは、関係者からのVIEに関する指摘に対応したものである。

**非公開企業(private company)への代替処理の提供**

このASUにより、連結のために評価されている親会社と法的事業体が公開企業でない場合には、非公開企業は、共通支配下の法的事業体にVIEのガイダンスを適用しない選択ができる。

## VIEの連結に関するASU、公表—FASB

### 国際会計

るための十分なリード・タイムを提供する。

**適用関係等**

ASU2017-12を早期適用していない場合には、ASU2017-12と同様に2018年12月16日以降開始年度から適用される。

ASU2017-12を早期適用している場合には、2019年12月16日以降開始年度から適用される。

また、早期適用は認められる。

共通支配下の関連当事者を通じてVIEへの間接持分は8%とみなされる。意思決定者への報酬が変動持分でなければ、意思決定者はVIEの主たる受益者でない。

この変更により、「意思決定者への報酬が変動持分かどうかの決定」に「関連当事者グループの報告企業がVIEの主たる受益者であるかどうかの決定(このASUと同様にASU2016-17で間接持分の取扱いが変更)」の間の整合性が確保された。

わずかな意思決定者への報酬が変動持分とみなされる場合、共通支配下の関連当事者のグループのなかの当事者が支配財務持分を保有するかの決定の焦点は、より重要な経済持分を持つ「グループのなかの変動持分の保有者」にシフトする。

これは、重要でない直接または間接持分である意思決定者が、VIEの主たる受益者とみなされるリスクをかなり減少させる。

**適用関係等**

ASUは公開企業には2019年12月16日以降開始年度と期中期間から適用され、非公開企業には2020年12月16日以降開始年度と期中期間から適用される。

また、早期適用は認められる。

## この10日間に公表・公布された経理関係重要法規等

日付	法規等	出所	備考	掲載号
2018年11月2日	「企業内容等の開示に関する内閣府令」の改正案の公表について	金融庁	金融審議会「ディスクロージャーWG報告」の提言を踏まえて、有報等の記載事項について、「財務情報及び記述情報の充実」、「建設的な対話の促進に向けた情報の提供」、「情報の信頼性・適時性の確保に向けた取組」等の改正を行うもの。コメント期限は2018年12月3日。 <a href="https://www.fsa.go.jp/news/30/sonota/20181102_2.html">https://www.fsa.go.jp/news/30/sonota/20181102_2.html</a>	—
2018年11月2日	「平成31年10月1日以後に行われる資産の譲渡等に適用される消費税率等に関する経過措置の取扱いについて」の一部改正について(法令解釈通達)等	国税庁	平成30年度税制改正により、社会保障と税の一体改革法附則等が改正されたことから、所要の改正を行うもの。あわせてQ&Aも公表されている。 <a href="http://www.nta.go.jp/law/tsutatsu/kobetsu/kansetsu/kaisei/pdf/01.pdf">http://www.nta.go.jp/law/tsutatsu/kobetsu/kansetsu/kaisei/pdf/01.pdf</a>	—

### 金融

## 下方リスクには金融政策より財政政策が必要

日銀は10月31日、金融政策決定会合で現状の金融緩和策の維持を決めた。また同時に「経済・物価情勢の展望」(展望レポート)を公表した。今回のレポートの内容では、日銀が経済の先行きについて楽観できない厳しい見方を示している。

まず展望レポートの基本的見解として、「経済・物価ともに下振れリスクのほうが大きい」として、2018年度の物価見通しについて政策委員の予測の中央値を7月時点の予想値の前年比プラス1.1%から今回はプラス0.9%に下方修正した。

またGDP予測値も2018年はプラス1.5%から1.4%に下方修正した。

さらに経済のリスク要因として挙げているなかには、海外経済の動向と2019年10月に予定されている消費税率引上げの2つが注目される。

海外経済の動向については、アメリカのマクロ経済運営や保護主義の影響、新興国経済やイギリスのEU離脱交渉の展開などを具体例として挙げている。また物価の下振れリスクに関連して、為替相場の変動リスクと

国際商品市況リスクに触れている。しかし、こうしたリスクに対する日銀の対応がどうなるのかについては、展望レポートには明確に触れられていない。

また同時に行われた黒田日銀総裁の記者会見では、この点を記者から尋ねられ、「金利の引下げ、マネタリーベースの拡大、資産買入れの拡大などいろいろな手段があり得る」とは答えたものの、今はメインシナリオで

はないとして、それ以上踏み込んだ回答は聞かれなかった。

ただ企業の資金調達容易さを見る一つの基準である金融機関の貸出態度は、短観のDI(「緩い」「厳しい」)で見ると、2年前のマイナス金利導入後よりやや弱まる傾向で、資金調達が難しくなっている。追加利下げが非現実的である理由の一つがこうした側面だ。

結局、日銀の選択肢は限られ、財政政策に頼らざるを得ない。緊縮財政政策となる来年の消費税率引上げは、再び法改正しても阻止すべき課題だろう。

化を見込んでのことだ。

中間決算全体の傾向は事前予想と比べさほど変化していないようだが、好決算企業に素直に買いが向かっていることは、投資家マインドは悲観に傾いていない、悪化していないといえよう。

決算発表中にも株式市場をめぐる環境悪化を伝える材料が増えている。トップは世界景気の動向である。中国経済の減速が次第に目立ってきたほか、多くの新興国で景況悪化の情報が増えている。景気の動揺は金融市場の不安定を招き、さらに景気悪化へつながっていく。

世界景気の警戒的な見方の背景には、もちろんトランプ米大統領が仕掛けた主要国との貿易摩擦がある。特に米中の2大経済大国の貿易摩擦の影響はこれから本番である。トランプ大統領と習近平中国国家主席が貿易摩擦をめぐって電話会談をしたというだけで米株価は上昇した。

日本企業としては慎重な姿勢をとり続け、投資家が「森より木をみる」「マクロよりミクロを重視する」というスタンスで日本株式を評価してくれることを期待したい。

## 「森より木をみる」投資スタンスに期待

### 証券

日経平均は10月中旬の世界同時株安からの立ち直りを模索する過程にあり、一進一退を続けている。今後の株価に影響を与える材料として、目下、注目が集まっているのは9月中間決算の発表である。決算実績とそれを踏まえた今期予想が事前予想を上回れば、株価にプラス、下回ればマイナスというこ

とになる。しかし、その影響の程度は投資家マインドの強弱で異なる。